

2021年6月

## 相続手続きにかかる書類・手続きの共通化

静岡県労働金庫

静岡県労働金庫は、お客さまの利便性向上を目的に、株式会社静岡銀行をはじめとした県内複数の金融機関と、預金等の相続手続きにかかる書類・手続きを共通化することとしましたので、ご案内いたします。

### 1. 実施日

2021年7月1日（木）

### 2. 取組の背景・概要

- 金融機関での預金等の相続手続きは煩雑で、金融機関ごとに必要書類が異なる等の課題がありました。
- こうしたことから、お客さまのご負担を少しでも軽減できるよう、静岡県内複数の金融機関と預金等の相続手続きを共通化することとしました。
- 具体的には、相続手続きの際にお客さまにご記入いただく書類を共通化するとともに、一定の基準を満たすお客さまについては、相続人代表者1名のみの署名・捺印での手続きが可能となるなど、取扱いの簡素化・共通化を図ります。
- 詳しくは、お近くの〈ろうきん〉までお問い合わせください。

※ 本件は、相続手続きを共同で行うものではありません。また、金融機関ごとに一部相違する取扱いもあります。

以上